これでは人間らしく暮らせない！暴走するアベ政権は退陣を！

大企業には減税、庶民には大増税(怒)

自民・公明両党は 12 月 10 日、法人税の実効税率引き下げなどを盛り込んだ 2016 年度「税制改正大綱」を了承しました。その内容は、国民にはさらに大増税を押し付ける一方、大企業には優遇減税を行うというものです。

＜大綱の要点＞

現在、32・11%の法人実効税率を 16 年度に 29・97%、18 年度に 29・74%と２段階で引き下げる。

企業の所得にかかる法人実効税率は、黒字の大企業ほど恩恵を受けることになります。

企業の役員報酬に対する優遇税制を拡大し役員報酬を費用計上し、法人税負担を軽くします。

一方、庶民に対しては、17 年４月の 10%増税によって、年間 4 兆円の負担増になります。これは、食料品を８%に据え置という軽減税率を含めた負担増です。「軽減税率で負担を緩和する」などと言いますが、今より負担が減るわけではありません。

ちょっと待って、軽減税率！

「軽減税率」と聞くと、今よりも税率が下がるかのような錯覚を与えます。食料品に加工食品を含むか。含まないか、などという議論は、まやかしでしかありません。結局、軽減税率問題を論じれば論じるほど、10%への引き上げが固まるうしくみです。増税と引き換えに大増税を庶民に押し付ける手段でしかありません。地方選挙や参院選をにらんだ対策もあるといわれています。

８%への消費税増税で日本経済はマイナス成長に陥りました。次の増税でも同じことをくり返すというのでしょうか。多くの経済学者や専門家も「いま増税すると大変なことになる」と憂慮する発言をしています。学ばない政治に未来はありません。

○「税金はくらし・社会保障・教育優先に！」が憲法の原則です。

○法人税減税・税金のムダ遣いを止めれば、消費税増税は不要です。

消費税廃止各界連絡会

東京都豊島区目白2-36-13 全商連会館内

電話03-3987-3230　FAX03-3988-0820

http://shz-haishi.jp/

取扱い団体